

## 随 意 契 約 理 由 書

- 1 契約の名称 令和6年度北海道後期高齢者医療広域連合電算処理システム  
広域連合内サーバ機器等リース延長契約
- 2 契約の方法 随意契約
- 3 契約の相手方 三菱HCキャピタル株式会社  
札幌市中央区北2条西4丁目1
- 4 見積金額 月額 14,470,093円(消費税及び地方消費税込み)
- 5 契約期間 令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日
- 6 随意契約の根拠法令及び理由

根拠法令 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

理 由 本契約は、令和6年3月末で再リース契約が満了となる後期高齢者医療広域連合電算処理システム(以下「標準システム」という。)広域連合内サーバ機器等について、再度、リース延長を行うものである。  
新たなサーバ機器等については、現在調達中であり、令和7年3月に新サーバ機器等による標準システム運用へ切り替えることから、その間、引き続き現在のサーバ機器等を継続して使用する必要があるため、当該業者から随意契約によりリース延長することとする。